

「廬山寺『源氏の庭』」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | | |
|--|---------------------|----|
| ・「新型コロナ禍こそ、賃金底上げへ政治の役割発揮を」 | 梶川 憲 | 2 |
| ・「新型コロナ禍にあって地方自治体の保健衛生行政に求めたいこと」 | 中村 暁 | 4 |
| ・「どのような放射性物質拡散シミュレーションが必要か」 | | 6 |
| | 京都自治体問題研究所・原子力災害研究会 | |
| ・連載(23) 今を読み解く一枚
「京都府職労黎明期 1952年 神谷信之助 京都府職組書記長の専従許可申請」 | 池田 豊 | 8 |
| ・交流のひろば | | 9 |
| ・私の本棚 書籍紹介 「小さき者の 幸せが守られる 経済へ」 | 堀口達也 | 10 |
| ・続カメラ探訪 32 「秋はまだかな キキョウとハギ」 | 内野 憲 | 11 |
| ・事務局通信 | | 12 |



September
2020

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」9月号付録

「新型コロナ禍こそ、賃金底上げへ政治の役割発揮を」

京都総評議長 梶川憲

京都総評は、昨年までに、生活実態調査（最低生計費調査）を4800人規模で実施し、人間らしく暮らそうと思えば、「京都市内で一人暮らしなら、時給1600円以上・月24万円以上」「同じく子ども二人の4人世帯なら月48万円必要」であることを明らかにし話題になりました。調査をふまえ、時給1500円をめざして、909円の京都府の最賃を、早急に1000円以上に引上げることを求めてきました。これは、コロナ禍でとくに重要です。

昨年度の最低賃金改善（909円へ27円の改善）の効果があつた労働者の全体に占める割合＝影響率は、京都は18%、5.5人に1人の労働者が、最低賃金ギリギリで働く京都となっています。新型コロナ禍は、この労働者を直撃しました。休業手当は労基法で賃金の6割以上ですが、これが最賃ベースとなれば、到底暮らせません。同時に直撃したのが、中小零細業者でした。臨時・特例と言う融資や給付で食いつなぐ事業所が職場です。

コロナ感染と向き合わざるを得ない社会となった下で、最賃を引き上げ、休んでも生活できる賃金にすることと、どの事業所でも、せめて最賃を安定して支払える環境をつくるのが、当面、緊急に求められています。それこそが、経済の中心課題＝政治の役割ではないでしょうか。

コロナ下で、英国は最低賃金を引き上げました。欧米や韓国など、最低賃金の大幅改善とセットで中小企業支援を経済対策とする国では、雇用も賃金も守り、経営も安定させていく動きとなっています。では、日本政府は、どうでしょうか。

京都総評は、2010年当時から、政府に対して最賃引上げとセットでの中小企業支援策を求めてきました。民主党政権当時に始まった中小企業への助成制度は、制度も予

算も不十分でしたが、対象県を広げ、京都府も適用されるものとなりました。これを一気に変質させたのが安倍政権で、その意図が窺えます。「アベノミクス第二弾」当時（2015年）、メニューを増やし、投資対象のハードルを上げ、社労士など専門家が居なければ、申請すらできない「助成金制度の乱発」が始まったのです。どの制度も、「成長戦略」に沿って、先に自社負担がなければ使えないものばかりです。「それができるくらいなら、賃金を上げる」と怒りが広がりました。つまり、安倍政権は、一見中小企業支援を拡大したように描きつつ、実は、苦しむ中小・零細事業者に対し、「生産性」の名のもとにメニューを羅列し、最賃改善について来れない中小企業・零細事業者の自然淘汰をねらうという、最賃改善と業務改善助成金制度を中小企業の選別の道具にしたのです。赤字で苦しむ中小零細事業者を、「ゾンビ企業」（財界のシンクタンク）とまで呼んで、自然淘汰を主張するありさまです。コロナ禍で政府と財界は、このやり方を一層強めようとしています。

この状況に対し、私たちは、中小企業団体などとの議論も通じて、京都の最低賃金審議会で、公労使の総意として、国の現行の中小企業助成制度の抜本改善を求めてきました。昨年度地方最賃答申の付帯決議（全会一致）では、「地域経済の中核として…多くの雇用を支えているのは紛れもなく中小企業・小規模事業者」「現在設けられている…業務改善助成金については、中小企業・小規模事業者の現場の声が求める『抜本的で実効性のある支援』と言うには極めて不十分」「助成金について、現場が積極的に使える制度となるよう速やかに制度の改善、必要な予算の確保を行われない」「真に『直接的かつ総合的な抜本的支援策』をハード・ソフト両面から直実に講じること」など、他県の答申にはない、政府に強く求めるものとなり、山形県では、

独自の上乗せ助成制度も生まれました。

地域最低賃金2020年答申額

全労連調べ 2020年8月17日現在

同時に、労働力が賃金格差で流れることを止めようと、全国一律最賃制度を求める動きも、流れになりました。全国知事会や日弁連に加え、自民党内にも「最低賃金一元化推進議員連盟」が発足し、「賃金や社会保険料の支払いを直接助成するなどの新しい助成の方策」「財源については、例えば大企業の内部留保に注目することもある」と言及するに至りました。

安倍首相は、今年の最低賃金審議に際し、コロナ禍を口実に「今年是最賃よりも雇用」と述べ、雇用と賃金を対立させ、最賃抑制を求めました。案の定、労働者側の声を押さえ、中央審議会の目安額答申は、「現行水準を維持」としました。

この状況に、全国各地の地方審議は、反発しました。中央の目安が「ゼロ」答申でも、1円から3円とわずかでも引きあげる答申が続出、「地方の反乱」状態となりました。

しかし、6つの都道府県審議会は、「現行どおり」を答申しました（別表参照8月17日現在）。京都は17年ぶりのゼロ答申でした。同時にあろうことか、昨年度までの中小企業支援を政府に要望する記述までが削除されました。ゼロ答申となった東京、京都、北海道が、A・B・Cそれぞれのランクのトップランナーであることを見ても、意図的に、最賃の格差を全国で3つのランクにまとめる力が働いたことが窺えます。これは、「自治体戦略2040構想」での地方の選別と同じく、賃金水準でも地方を選別・格差付けするもので、危険な意図を感じざるを得ませんし、十分検証が必要です。

私たちは、暮らせる賃金とこれを地域に循環させることこそが、経済対策の中心だと考えます。コロナ禍で、雇用を守ってきた中小企業の皆さんとも力を合わせて、まともな経済へ、政治の役割を果たすよう求めていく決意です。

ランク	地方	現行	答申額	引上額
A	東京	1,013	1,013	0
	神奈川	1,011	1,012	1
	大阪	964	964	0
	埼玉	926	928	2
	愛知	926	927	1
	千葉	923	925	2
B	京都	909	909	0
	兵庫	899	900	1
	静岡	885	885	0
	三重	873	874	1
	広島	871	未	
	滋賀	866	868	2
	栃木	853	854	1
	茨城	849	851	2
	長野	848	849	1
	富山	848	849	1
C	山梨	837	838	1
	北海道	861	861	0
	岐阜	851	852	1
	福岡	841	842	1
	奈良	837	838	1
	群馬	835	837	2
	岡山	833	834	1
	石川	832	833	1
	福井	829	830	1
	新潟	830	831	1
	和歌山	830	831	1
	山口	829	829	0
	宮城	824	825	1
	香川	818	820	2
D	徳島	793	796	3
	福島	798	800	2
	青森	790	793	3
	岩手	790	793	3
	山形	790	793	3
	愛媛	790	793	3
	長崎	790	793	3
	熊本	790	793	3
	宮崎	790	793	3
	鹿児島	790	793	3
	秋田	790	792	2
	鳥取	790	792	2
	島根	790	792	2
	高知	790	792	2
	佐賀	790	792	2
	大分	790	792	2
	沖縄	790	792	2

新型コロナ禍にあって地方自治体の保健衛生行政に求めたいこと

中村 暁 京都府保険医協会事務局次長

日本国内で新型コロナウイルス感染症の感染が初めて確認されたのは2020年1月15日。以来半年が過ぎた今日もなお、私たちは出口の見えない暗いトンネルを歩いている。多くの人々がマスクメディアやインターネット上に飛び交う膨大な情報の洪水を浴び、恐怖と不安、そして生活苦に直面している。そうした中、感染した人や「PCR検査を受けた」ことを理由にした差別や陰湿ないじめも起きている。感染症で健康を害されるのみならず、人権そのものが侵されかねない、荒みとしか言いようのない社会事象である。人の心の荒みは、もしかするとウイルスの拡大よりも遙か広範囲に及んでいるのではないか。

筆者がその事務局に従事する京都府保険医協会は8月17日、京都府に対する4つめの提言書「新型コロナ感染症から京都府民の生命と健康を守るために」を提出した。提言書は秋冬に懸念されるインフルエンザとの同時流行を視野に、「公的な発熱外来」の設置、PCR検査体制の拡充等、多岐に亘る内容を扱っており、蔓延する差別事象を防ぐためにも、国・自治体によるリスクコミュニケーション策の強化が必要と書いている。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックについて、WHOは「リスクコミュニケーション及び地域社会への積極的な働きかけの準備とコロナウイルス疾患（COVID-19）への対応」（2020年3月19日）なる暫定ガイダンスを示している。ガイダンスは冒頭「公衆衛生上の対応において最も重要かつ効果的な介入の

1つは、予見のかつ積極的に情報を伝達することである」こと、そのことが「インフォデミックを防ぐことに役立ち、適切な行動への信頼を構築し、健康に関する助言に従う割合を高める」と述べている。

つまり、未曾有のパンデミックの渦中において、府民の誰しもが感染拡大予防に努め、なおかつ生きるための日常生活を人間らしく営むためには、常に行政が正しい情報を公開し対話することが必要だということである。

私たちは、その取組が差別やいじめの根底にある不安と恐怖、その源泉と思しき感染症に対する非科学的な態度や無理解から人々を解放するのに役立つものと考えている。今、自分や家族が感染した場合にどのような形で治療を受けるのか、軽症・中等症・重症、それぞれの場合、どのような場所に隔離されることを求められるか。濃厚接触者となった場合にどのような生活上のフォローが行政からなされるか。それらのことを正確に説明できる人がどれだけいるだろうか。未知である、わからない、という不安・恐怖の渦の内に、人々は置き去りにされているのではないだろうか。したがって今、感染症対策を主導する主体である国・地方自治体に求められている重要な任務の一つとして、リスクコミュニケーション策の意識的・戦略的展開が必要なのである。

提言書はリスクコミュニケーションの実践において、とりわけ保健所の存在が

重要であることを主張し、次のように書いた。「感染者（医療関係者を含む）に対する偏見が社会問題化することがないよう啓発に努めることも重要な課題である。そのためには保健所が本来機能を取り戻すことが必要である。保健所は地区医師会と連携して保健所医師・保健師はじめスタッフが分担する地域の感染防止策、住民の心構え、感染した場合の医療へのアクセス、濃厚接触者となった場合の生活面も含めたフォロー等、正しい情報を提供し、不安な状態に置かれている府民の心情に寄り添った取組を求めらる」。

しかし残念なことだが、こうした投げかけに対し、自治体の職員や保健所の現場で奮闘するスタッフは、ほとんどリアリティを感じないのではないだろうか。

保健所は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）ならびに「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成24年法律第31号）に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応にあたる行政機関である。当然、京都府の丹後・中丹東・中丹西・南丹・乙訓・山城北・山城南の各保健所や京都市の保健所は感染症対策の第一線機関として、新型コロナウイルス感染症と対峙し、奮闘している。

しかしその状況は相当に過酷な状況にあるものと考えられる。

京都市のコロナ禍における保健所業務をめぐっては、職員の1カ月あたりの「残業200時間超」と報じられた（6月9日京都新聞）。現在のマンパワーでは感染症疑いの人に対する行政検査の実施、陽性者を入院につなぐこと、濃厚接

触者の把握と健康観察といった定められた業務をこなすのに精いっぱいであり、しかも過労死ラインを超えずには不可能である実情にあることが窺える。こうした事実がPCR検査が進まない背景にあるとの指摘もなされている。京都市は2010年に市内すべての行政区にあった保健所を廃止し、1カ所の京都市保健所に集約してしまっており、行政区単位で保健所の医師・保健師ら専門スタッフと地域の医師会が連携し、地域を分担して住民に寄り添うという前提自体も崩れているのである。さらに感染に不安を抱える市民が直接アクセスする「帰国者・接触者相談センター」すら、京都市では企業委託されている。同センターは本来、市民とのコミュニケーションにとって重要な入口であるべきにもかかわらず、である。*

未知の災厄である新型コロナウイルス感染症によってもたらされる恐怖と不安を和らげ、正しい知識で人々が感染症予防に努める環境を整える。そうした役割が本来、保健所には求められていると考える。その実現に向けては、先ず日本の公衆衛生政策の歴史的経緯を見つめなおすことから始めなければならない。

* 京都市の「帰国者・接触者相談センター」は2020年3月9日より「日本トータルテレマーケティング株式会社」に委託。同社は東京に本社があり、コールセンターは熊本県にあるとされる。

■京都府はなぜ新たなシミュレーションをおこなったのか？

6月23日京都府は原発事故による放射性物質の大気中への拡散シミュレーション（推計）を公表した。事故の想定は、高浜、大飯の両原発1基が同時発災、各原発の放射性物質放出量を、新規規制基準に合わせて、セシウム137に対し100テラベクレルを最大とし、他の核種は福島第一原発事故における放出比にした。推計結果として拡散パターンが3つ示され、府は、「UPZ内の住民は屋内退避」が妥当で「避難を要しない」という説明を付けた。

ところが、府は、24日京都新聞には「安心材料とは捉えていない」と答え、7月10日「避難計画を案ずる関西連絡会」の申入れには「100TBq以上の事故はありえる」、「住民の避難は、これまでと変わりなく必要」とも答えている。いったいシミュレーションは何のためにおこなったのか？

京都府は2012年にも拡散シミュレーションを行っている。その後、同年の原子力規制庁の拡散シミュレーションが示したUPZ半径に合わせて災害対策計画を策定した。府は今回のシミュレーションの目的を「住民のより現実的な避難を検討するため」としているが、具体的に何を示すのか、吟味する必要がある。

■目的によって異なる条件設定

若狭原発にかかわる放射性物質の拡散シミュレーションは、これまで近畿圏で4つ実施・公表されている。実施主体は滋賀県（2011年11月）、京都府（12年3月）、原子力規制庁（12年10月）、兵庫県（13年4月）である。

どれも福島第一原発並みの事故を想定しているが、詳しく見ると推計方法や出力結果は異なる。推計方法では、放射性

物質放出量、使用した計算コードなどが異なっている。出力結果は、甲状腺等価線量（甲状腺内部被ばく量）または実効線量（全身被ばく量）であり、1日間の線量か7日間の線量かという違いもある。

これらと比べ、今回のシミュレーションはどこが違うのか。すぐわかるのは、原発2基の同時発災としておきながら、放射性物質の放出量を福島第一原発事故よりはるかに小さくした点である。これが各所で批判を招いた。しかし、注目すべき点が別にある。以前のシミュレーションは、各府県とも最も影響のある日の気象条件で計算しており、基準被ばく量に達する最大範囲を知るのが目的であった。規制庁の推計は1年間の気象条件に基づくが、やはり基準被ばく量の最遠距離を求めている。

これに対し今回は、いくつかの風速・風向における拡散パターンを調べている。2.2m/sという風速の弱い事例がそれを象徴する（図）。

では拡散パターンに基づいて何が検討できるのか？考えられるのはそれぞれに対応する避難パターンである。

事故時の防護措置は、モニタリング結果に基づいて国が判断し、府や市町におろす。空間線量率が1時間当たり500 μ Svを超えるエリアには避難指示が発出される。しかしいきなり避難エリアに指定されても混乱は必至である。とりわけ、原則が「屋内退避」のはずのUPZ住民も避難することになれば、人数が多く、住民も誘導する自治体職員等も大混乱するだろう。

もし、様々な拡散パターンに対応してどのエリアがどのタイミングで避難するかなどの実践的計画が事前に立ててあれば、事故時に、最も近いパターンの計画に沿って迅速対応が可能であり、混乱も

減るだろう。この意味で府が「今までは漠然とした（拡散の）イメージだったが、風速や風向の違いでどのエリアが影響を受けるのかという傾向が分かった。詳細な検討ができる」（京都新聞）と言うのであれば、シミュレーションには大いに意義があるが、少ない放出量による「避難を要しない」との説明はむしろ検討の妨げである。

■求められるシミュレーションと自治体の主体性

実は、上記のような検討に最適な拡散予測システムがすでに開発されている。今年6月11日にJAEA（日本原子力研究開発機構）が発表した「WSPEEDI-DB」である。これは、単位放出量（1時間で1ベクレル）に対し、予め様々な気象条件における拡散シミュレーション結果をデータベース化しておくものである。事故時には気象条件に合うデータに放出量などを当てはめて計算をすることで、従来の約

1/100の時間で結果が出て、飛躍的に効率化できるという。この計算システムは無償公開されており、JAEAも「地方公共団体による大気拡散計算を用いた様々な検討への活用が期待できる」としている。

京都府はこのシステムを利用し、もっと多い放出量や原子炉数の場合を加えた様々な拡散パターンを求め、それに対応した避難計画をUPZ外の対策も含めて策定すべきである。UPZ外については全国知事会も事前対策を可能にするよう国に要請している。

また、計画を府下の市町と共有し、住民にも情報提供し、訓練に生かすべきである。

原発を止めても、使用済み核燃料がある限り放射能事故は起きうる。自治体は住民の命と暮らしを守る責務に従い、主体的に住民避難計画を立て、可能な限り実効性を高めなければならない。



今を読み解く一枚（第23回） 京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ

京都府職労黎明期 1952年 神谷信之助 京府職組書記長の専従許可申請
池田 豊(京都自治体問題研究所副理事長・事務局長)

戦後75年の夏、新型コロナウイルス感染拡大と連日の猛暑が続く中で、広島、長崎への原爆投下、敗戦の日を迎えました。

1947年11月、自治体労働組合の全国組織である「全公連」と「都市同盟」が統一され、単一組織として「日本自治体団体労働組合総連合」（自治労連29万人）が結成されました。（49年に分裂、54年統一し「自治労」結成）

統一された直後から再統一するまでの時期の自治労連の資料（1949年～1953年）約1000件を預かりました。

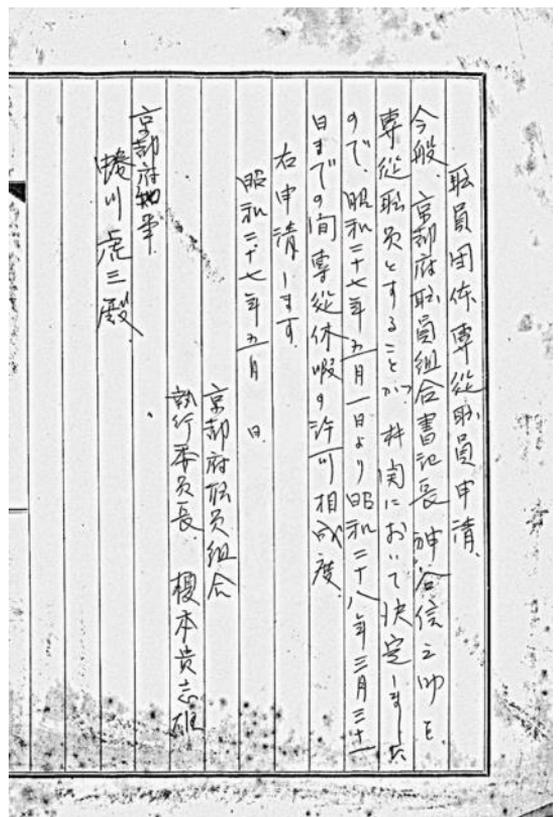
赤茶けて、触ると崩れてしまう保存状態ですが、京都府職労や京都市職労をはじめとした全国の貴重なニュースや通達などの数多くの資料が残されています。

全体は未整理状態ですが、52年神谷信之助氏の「職員団体専従職員申請」の写しがありました。当時の榎本委員長名で蜷川虎三京都府知事に宛てたもので、神谷氏が京都府職員組合書記長に就任するに際して「専従休暇の許可申請」をしたものです。変色、傷みがひどいので、画像処理をして本文を見やすくして掲載します。神谷氏は同時に京都自治労連の書記長、53年には自治労連中央執行委員にもなりました。

当時、結成された青年婦人協議会が闘う労働組合をめざして推した榎本委員長と神谷書記長が当選し大きな一步を踏み出しました。52年メーデーには前年の70人から一挙に700人が参加、年末統一闘争を対政府闘争へと発展させた要求運動を構築、53年の京都総評加盟、府南部相楽郡の大水害支援で府民との共同闘争を通じて「組織内に閉じこもるのではなく、地

域住民のなかへ」の方針確立。京都府職労黎明期の中心人物といえます。

神谷氏は新日本新聞社に入社し政治部記者、労働組合書記長を務めていましたが、2.1ストで不当解雇、48年京都地方労働委員会に府職員として採用されました。専従申請のあった52年より書記長、53年自治労連中央執行委員、58年～69年まで京都府本部委員長を務め蜷川民主府政を支え、府内に多くの革新自治体を作る重要な役割を果たしました。その後1974年の参議院選挙に日本共産党から立候補し当選、92年まで3期務めました。



【1952年神谷信之助書記長の専従休暇の許可申請】 自治労連本部の資料より

「小さき者の 幸せが守られる 経済へ」

新日本出版社 浜矩子 著 2019年8月 1500円＋税

私の机の壁には「むつかしいことを やさしく／やさしいことを 深く／深いことを 面白く！」「正論が世論をつくり／世論が情勢を変える」と畑田重夫氏（旧綾部町生）からいただいた直筆の手紙が貼ってある。ある選挙の時に寄せていただいた激励文である。

いつも、この言葉を気にはしているが、先週末も「スーパーシティ法」や「一般廃棄物や温暖化」について話す機会で、つついむずかしい言葉でごまかしてしまうことも…後から反省しきりだ。

ところが、経済学者の浜矩子氏の著書「小さき者の 幸せが守られる 経済へ」は、難しい経済の話を知りやすくかみ砕いて、しかもユーモアまじえて書かれて、読んでいても思わずほおがゆるんだり、なるほどと相づちをうってしまう。

日本銀行の黒田体制が2期目のスタートをきった記者会見で、金融の「異次元緩和」が質問の的になったが、ひたすら「物価目標の実現にはなお距離があり、検討する局面にない(2018/4月)」と「2%物価上昇」をかたくなに語り続けた。この「黒田節」を聞いた著者は、黒田氏に新しい名前「とおりゃんせ男」とプレゼントすることにしたと書いている。この童歌はみんな知っているとおり「とおりゃんせ／とおりゃんせ／……どうぞ通してくだしゃんせ／…この子の七つのおいわいに／お札をおさめに……いきはよいよい帰りはこわい……」という歌だ。「異次元の細道はこわい」と「異次元の世界」にふみこんだ。「2%のお札を物価の神さんに」と言っ

更に、未だに「物価の神様に巡り会えることなく、異次元の細道をさまよい歩いている」と。しかも「始めてしまったことをやめるのは…とっても難しい。“行きはよいよい帰りは怖い”」と、なるほどわかりやすい。

ところが、である。今年7月末に政府は景気拡大の「山」は18年秋と発表し後退が始まったと発表した。この18年10月は米中貿易摩擦の激化で生産活動や、輸出に停滞感が出てきた時期。更に景気の下り坂のもとで、消費税増税を強行。日銀の大規模金融緩和策が破綻していた。著者は「黒田さんは帰りが怖いどころか、帰りは禁止の細道に踏み込んでしまっている」と書いた。すごい!!。

今、全世界はコロナ禍のまっただ中、「新自由主義」と「個人責任」から脱却するコロナ後の「新しい社会」への模索が始まっている。今こそ「小さき者の幸せが守られる 経済へ」の転換が必要ではないか。



猛暑が続く毎日です。遠出は自粛してと言われたり、GOTOキャンペーンは使ってと言われたりの今日このごろ、皆さんはいかがお過ごしですか。

青紫色の花が涼し気な印象を与えてくれるキキョウの花を買い物途中に見つけ、こころ惹かれました。キキョウとハギは「秋の七草」(ハギ・キキョウ・クズ・フジバカマ・オミナエシ・ススキ・ナデシコ)です。春の七草が厳しい冬を乗り越えるために食べる七草であるのに対し、秋の七草は秋の訪れをいち早く知らせしてくれる七草だそうです。「残暑もあとわずか、秋はもう少しで来ますよ」との知らせにふれたいとの思いも込めて、キキョウの名所として知られている廬山寺(京都府立医大病院西にあります)と京都随一のハギの名所として知られている梨木神社(廬山寺から道路を隔てた西側)を熱中症にも気をつけながら訪ねました。



<廬山寺のキキョウ>

現在の廬山寺の場所は紫式部の邸宅跡と推定され、源氏物語執筆の地として注目を集めて、1965年に「源氏の庭」が整備されました。キキョウは、「源氏の庭」で見ることができます。白砂が敷きつめられた庭の中に配置された苔島に咲く100株ほどのキキョウの花々。風に少し揺られながら青紫色に咲き誇っています。キキョウの花言葉は「永遠の愛」「誠実」「清楚」ですが、紫(青)の花の場合、「気品」を表すそうです。清楚で気品ただようさまを充分堪能しました。トンボが舞っていました。気温35℃以上の厳しい暑さのもとでしたが、残暑もあとわずかかとの思いを感じさせてくれたキキョウに感謝です。



<梨木神社のハギ>

梨木神社は、「萩の宮」とも呼ばれ、境内には500株にもおよぶハギが繁っています。萩は草かんむりに秋と漢字で書くことからでも明らかなように、古くから秋を代表する植物です。紫紅色の可憐な花は、朝晩が少し過ごしやすくなってくると9月中旬ごろからが見頃となります。訪ねた時はしなやかな枝の先に花芽が出始めていた状態でした。しなやかな枝を伸ばし、美しい花をつけるハギは万葉集で一番歌に詠まれた植物。梨木神社ではそれにちなんで9月末の「萩まつり」に俳句大会も開催され、また、献句の短冊が境内のハギに吊るされるそうです。ただし、今年はコロナ禍のため、神事のみで、俳句大会は開催されませんが、献句の短冊は境内の萩に吊るされるとのこと。テレビ番組「プレバト」で俳句の面白さにふれていることもあり、9月下旬に再び訪ね、可憐な花を愛でるとともに短冊も読んで楽しみたいと思っています。

たたかいの歴史刻んだ貴重な資料発見

戦後のたたかいのスタートとなった1948年からの自治体労働者のたたかいの資料が自治労連中央本部に保管されており、京都研は調査・研究のためにおよそ1000件に及ぶ資料を預かりました。

本号8ページにその一部が池田事務局長より紹介されています。

京都研で前年度から継続中の「京都戦後民主運動歴史資料アーカイブ」事業をさらにすすめる上で、貴重な発見です。



●年報第13号論文募集● (20年12月発行予定)

6月出版予定の年報は、新型コロナウイルス感染拡大の中、予定が大幅に遅れましたが、12月に発行予定で準備することを総会で確認しました。

☆会員であればどなたでも投稿できます。

☆投稿種類: 研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

88th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 9月19日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 大塚佳治さん

＜今月の本＞

文春新書「兵器を買わされる日本」

(東京新聞社会部、19/12、850円+税)

第2次安倍政権誕生後の7年間、日本の防衛費は右肩上がり続けている。その多くを占めるのが米国製兵器の購入費や維持費だ。対日貿易赤字を減らしたいトランプ大統領が仕掛けるディールに応じ、官邸主導の兵器購入が進む実態を徹底取材で解明する。

本書の基になった東京新聞の調査報道キャンペーン「税を追う」は18年10月29日から掲載が始まった。税の流れを追い、無駄づかいや政官財界の利権を明らかにするのが目的で、防衛省の兵器調達予算や沖縄・辺野古の米軍新基地建設工事、東京五輪予算、医療費・薬剤費などのテーマを掘り下げ、19年11月までに約130本のニュース・連載記事を掲載し続けている。一連の記事は、19年の日本ジャーナリスト会議(JCJ)大賞を受賞した。本書は第2次安倍政権で増大する防衛費に絞って追加取材し、自動車関税の引き上げを切り札に日本に兵器購入を迫るトランプ米大統領の戦略や、官邸主導で米国製兵器の輸入を拡大させ、再び軍拡の道を進み始めた日本の防衛戦略の内実に迫った(KK文藝春秋)。

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

＜ポケット憲法のお申込み＞

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042